

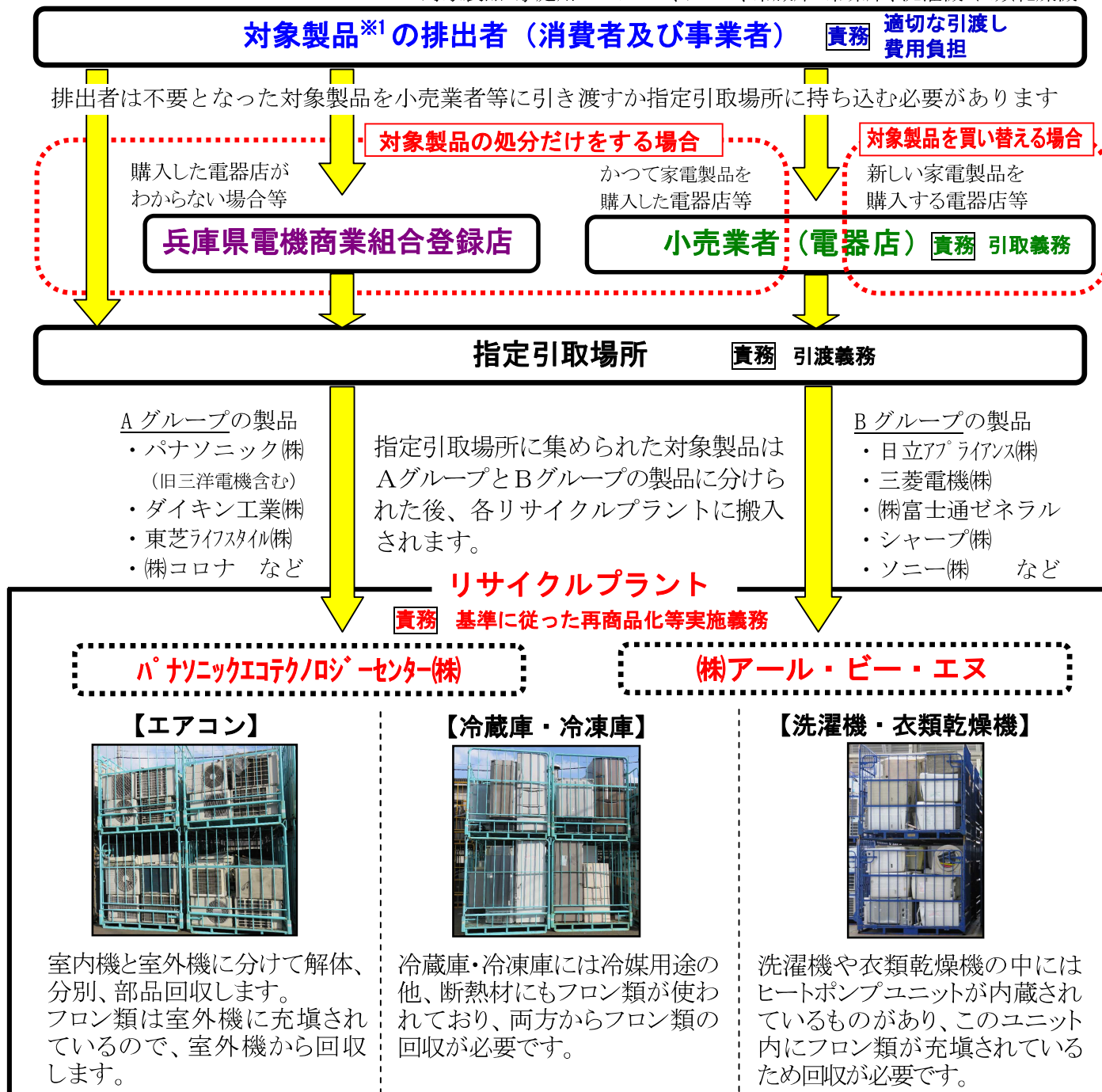
【廃家電からのフロン類の回収について】

業務用冷凍空調機器廃棄時の冷媒フロン類の回収及び処理は、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（「フロン排出抑制法」）において、第一種フロン類充填回収業者が回収すること、回収したフロン類は原則破壊業者や再生業者に引渡し適正に処理することなどが定められています。

一方、家庭用のエアコンや冷蔵庫・冷凍庫等の廃家電は、特定家庭用機器再商品化法（「家電リサイクル法」）において、フロン類の適正な回収・処理が義務づけられています。

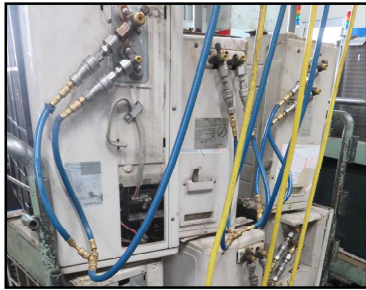
ここでは、兵庫県内における家電リサイクル法に基づくフロン類の処理概要についてご紹介します。

※1対象製品：家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



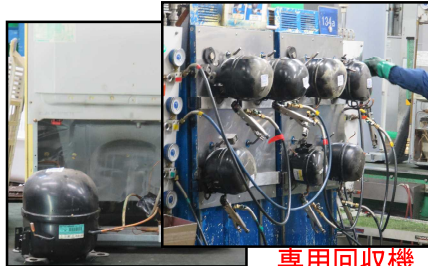
<フロン類の回収の状況>

- ① 室外機にあるフロンガス注入口(サービスポート)に回収機を接続し、フロン類を回収します。



室外機

- ① 背面からコンプレッサーを取り出します。
② 専用の回収機でコンプレッサーからフロン類を回収します。



コンプレッサー

専用回収機

- ③ 断熱材に含まれるフロン類は、密閉系破砕機の中から吸引し、活性炭に吸着させます。



活性炭

- ④ 活性炭に吸着されたフロン類は、ボイラー蒸気で脱着後、液化されドラム缶に回収します。

- ① 洗濯機等からヒートポンプユニットを取り出します。



ヒートポンプユニット

- ② 専用の回収機を用いてヒートポンプユニットからフロン類を回収します。



専用回収機

回収したフロン類は、破壊処理施設で焼却処理されます。



回収したフロン類



フロン類導入部



フロン類の破壊処理施設

フロン類破壊処理

注意

廃家電の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください。
不適正処理につながり、フロン類が大気放出されるおそれがあります。

街中を大音量で巡回

空き地で回収

チラシを配布

インターネットで広告



① 無許可の回収業者にはこのような例があります。

家庭の廃棄物を回収するには市町の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。

指定以外の冷媒を使用しないでください。

指定された冷媒と異なる冷媒を機器に封入すると、機械的不具合・誤作動・故障の原因となり、場合によっては安全性確保の重大な障害をもたらすおそれがあります。特に、ノンフロンと称するプロパンなどの冷媒は漏れ等が生じた際、火災や爆発など重大災害に至るおそれがあり**大変危険**です。

【兵庫県の平成27年度業務用冷凍空調機器からのフロン類の回収量等の集計結果(速報値)】

フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業者からの回収量等に関する報告書を集計した結果、兵庫県分の集計結果（速報値）は次のとおりとなりました。

〔回収量及び回収台数について〕

平成27年度に回収されたフロン類の量は206,497kg（対前年度比12,487kg増）、回収された業務用冷凍空調機器の台数は、96,311台（10,410台増）でした（表1）。

表1 兵庫県下における第一種フロン類回収量及び回収台数の推移

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
回収量 (kg)	78,668	83,810	87,057	102,673	99,898	143,882	165,679	143,827	160,361	154,636	187,699	246,571	194,010	206,497
台数 (台)	48,683	62,346	70,436	79,941	67,770	82,338	92,225	86,706	80,825	80,677	129,814	141,228	85,901	96,311

廃棄時・整備時別にみると、廃棄時の回収量は前年度比で8.1%増、回収台数は12.0%増となっています。また、整備時の回収量は前年度と比べて3.0%と微増となっており、回収台数は13.0%増となっています（図1）。

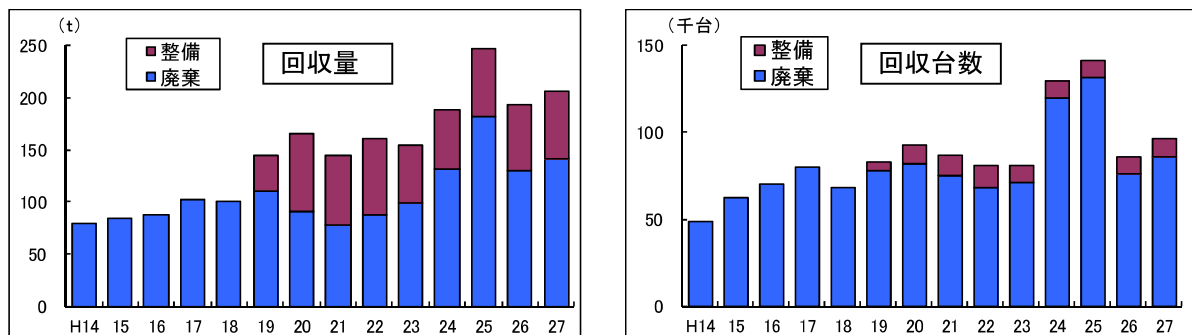


図1 兵庫県下における第一種フロン類回収量及び台数の推移（廃棄時・整備時別）

冷媒の種類別の回収量では、昨年度からCFCが25.5%、HCFCが2.5%、HFCが14.8%増加しています（図2）。

一方、回収台数についてみると、昨年度からCFCが14.1%、HCFCが7.9%、HFCが13.6%増加しています（図3）。

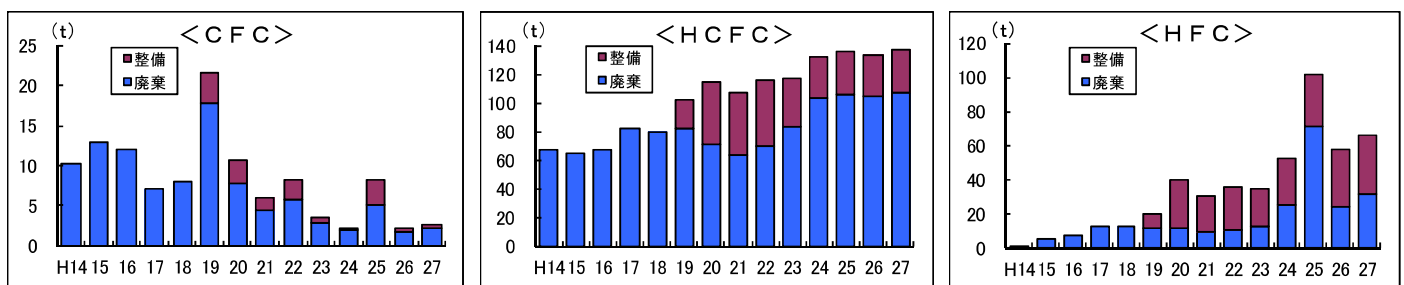


図2 兵庫県下における第一種フロン類回収量の推移（冷媒の種類別）

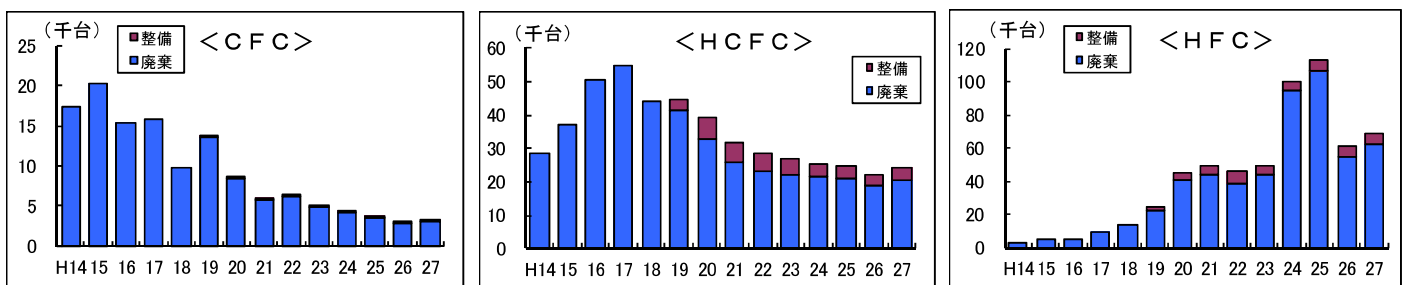


図3 兵庫県下における第一種フロン類回収台数の推移（冷媒の種類別）

なお、新たに報告対象となった充填に関する集計結果（平成27年度実績）は、充填したフロン類の量が195,705kg、充填した業務用冷凍空調機器の台数が21,628台でした。

【兵庫県フロン回収・処理推進協議会の取組について】

<第一種フロン類（業務用冷凍空調機器）充填・回収・処理技術講習会の開催>

本協議会会員を対象とした技術講習会を11月22日に神戸（三宮国際ビル）で開催しました。
次回は12月に姫路会場（県立姫路労働会館）で開催します。

地域	日 時	会 場
姫路	平成28年12月19日（月）10:30～16:10	県立姫路労働会館（姫路市北条1丁目98）

内容は昨年度同様、フロン排出抑制法概要のほか、フロン類の充填・回収・処理に必要な座学及び実機を用いた講習です。



○ 講習内容

- (1) フロン排出抑制法の概要
- (2) フロン類と高圧ガス保安法
- (3) フロン類の充填・回収・処理技術
- (4) 漏えい防止と漏えい点検・修理の基礎知識（簡易点検、充填前の漏えい確認を中心に）
- (5) 充填・回収・点検に係る実機講習
充填回収機器・漏えい点検機器の展示・紹介等

※参加を希望される方は事務局（TEL：078-362-3285）までご連絡ください。

<管理者向けフロン排出抑制法講習会の開催>

第一種特定製品の管理者を対象とした講習会を神戸で開催します。

座学及び実機講習により簡易点検の実施方法や点検記録簿の記載方法等、実務的な内容について詳しくご紹介します。

詳細は別途会員あてにご案内いたしますので奮ってご参加下さい。

- (1) 日 時 平成29年1月27日（金）
- (2) 会 場 兵庫県中央労働センター（神戸市中央区下山手通6丁目3-28）
- (3) 定 員 80名（先着順）
- (4) 参加費 無料

【第一種フロン類充填回収業の登録をお持ちの会員さまへ】

更新手続きはお済みでしょうか？

第一種フロン類充填回収業者登録の有効期限は5年間です。

お忘れにならないようご注意ください、登録通知書に記載の満了日までに登録更新手続きをしてください。

なお更新申請は、登録が満了する日の3ヶ月前から受付をしています。

詳しくは、兵庫県のHPをご覧ください。（「兵庫県 フロン対策」で **検索**）

トライアングル 第57号

～県民・事業者・行政が一体となって～

発行：兵庫県フロン回収・処理推進協議会
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1（兵庫県庁水大気課内）
TEL. 078-362-3285 / FAX. 078-362-3966
URL. <http://www.hardoc.org>

